

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策をとり、市教育委員会の担当指導主事1名、新規採用の日本語支援員6名で研修会を行った。
- ・日本語支援は、児童生徒の日本語や日本の生活習慣の習熟度を学校が判断し、支援員の配置が必要な場合には市教育委員会へ配置要請をする。市教育委員会が配置を認めると、学校が地域等から日本語支援員となる人材を確保し、年間630時間を限度として、児童生徒の習熟度や学校行事等を勘案しながら、フレキシブルに活用する。支援員の身分は、有償ボランティアであり、謝礼(報酬)は市教育委員会が支援実績に応じて直接本人に支払う方法となっている。

2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 令和2年度 小学校に日本語加配教員を1名配置した。

実際には、1年生2名、4年生2名の児童に対して、10時間の取り出し指導を行った。また、1年生と4年生と6年生の5学級の算数の時間に適宜個別指導を行った。

(4) 令和2年度、本市には、小学校1校に日本語加配教員1名を配置し、(愛媛県による人事配置) 4名の児童に対し、「特別的教育課程」を編成し、週に10時間、取り出し指導を行った。

(12) 松山市のホームページ内で日本語支援員の配置を含む、学校生活支援員事業の内容の紹介や活動の成果について掲載した。

3. 成果と課題

(2) 日本語指導の必要な児童生徒の実態やニーズに応じた指導・支援を行うことで、児童生徒が安心して、生き生きと学校生活を送ることができた。

学年が上がるにつれて国語や算数の授業において言葉の意味が分からなくて授業内容を理解することに苦労している実態も分かってきた。

(4) 児童の実態やニーズに応じて、組織的、継続的に指導を行うことができた。また、日本語指導に堪能な教員と日本語支援員が連携しながら、指導、支援を行うことで、児童生徒の実態に応じた質の高い指導を行うことができた。

「日本語指導計画」等の作成と有効な活用と、日本語能力の向上だけではなく、児童の学力や興味・関心を考慮した在籍学級での支援の在り方の検討をする必要がある。

児童の日本語能力の実態に応じて、取り出し指導で学習する内容や入り込み指導へ移行についての検討を行う。

(12) ホームページで公表することにより、活動成果について、広く知らせることができた。また、日本語指導が必要な児童生徒の保護者に対しても、本市の取り組みを知らせる機会となった。

活動の内容の公表内容や方法については、支援を必要とする子どもが特定されないよう、配慮しながら検討していく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	19 %	%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	19 %	%	%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等)						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。